

農地を活かす運動推進計画を改訂

農委会長等会議

農業会議は1月20日、農業委員会会長・事務局長等合同会議を開催し、「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」の推進状況と推進計画の改訂を協議するとともに、女性委員の組織化の進捗、農地法制の見直しについて報告した。

「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」は、①昨年9月に農水省が地域計画

農地カルテの作成進む

農業会議が大阪府事業を受託して実施する「地域計画実現対策支援事業」では市町村農業委員会と連携して、地域計画策定時の農家意向調査で「貸したい」とした農家やその周辺農家も含めて、長期の貸借が可能か、貸付対象者や賃料、その他の条件などを詳細に調査し、同じ意向を持つ農家の農地を集約した「農地カルテ」を作成。

この農地カルテは、大阪府の新規就農・企業参入と農業者のマッチングを行う「大阪農業つなぐセンター」や市町村と共有するとともに、農地を借りたい

のブラッシュアップ通知を发出

②都市農地の貸借の円滑化に関する法律制度の情報提供の強化

③女性委員の組織化にあわせて、同組織事業に参画

④全国農業会議所が「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」推進

要領を改訂

したことなどを受けて、改訂する内容とその主旨を説明し、承

認された。なお、運動期間は令和7年度から令和9年度までに変更はない。

主な改訂項目の抜粋は以下のとおり。

○市町村農委の取り組み

(1) 人と農地の現状把握

①地域の農地利用状況、農地利用意向の把握と共有

(2) 地域農業の将来像を見据えた活動

①将来像の具体化とブラッシュアップ

②都市農地の保全と利用促進

(5) 女性農業委員の登用促進

①地域の全ての地権者

②意向調査で貸出意向があると回答、または、農業委員等が地域で貸付意向があると思われる地権者から選定

③事前に農業委員会が貸出意向を確認した地権者

④集落座談会の参加者のうち、貸出意向を示した地権者

⑤対象地域のうち、市町村や農業委員会事務局、土地改良区等で農家の概ねの意向を確認し、その対象に限定

など地区の状況に応じて選定している。

その結果、658戸の地権者を対象に意向調査を行い、259戸から意向の回答があった。

(7) 市町村長への意見書の提出

○大阪府農業会議の取り組み

(3) 運動の目標達成に向けた農業委員会への支援・協力・助言

①地域の話し合い活動実現支援

④女性農業委員の登用促進に向けた情報提供及び研修の実施

また、女性委員の組織化に向けた取組状況と、今年度末の設立に向けた、準備会のメンバー選定や今後の準備会の開催日程を説明し、各地区農業委員会連合会に女性委員の活動への協力

さらに、この内、202戸を対象に面談調査を行い、16枚の農地カルテを作成した。

面談調査では、「農地を相続したが転居し、農業機械もなく、今後どのように管理すればよいか悩んでいたところ。この農地カルテで借り手が見つかった欲しい」「今は耕作できるが担い手がいないため、将来の農地管理が不安」など、切実な思いが寄せられている。

既に一部の市町村では、担い手や農業参入を希望する企業に対し、作成した農地カルテの条件等を紹介するなど、活用されている。今後より多くの農地カルテの作成を進めていく。

などに理解を求めた。さらに、令和4年度に改正された人・農地関連法制の5年後見直しとして9年度に実施される予定の農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律などの見直しのイメージ、農業委員会系統組織における課題など説明。9年通常国会に法案が提出される場合、8年秋頃に改正項目、8年末に条文確定のスケジュールとなることも補足し、今後の動向を注視する必要があることを報告した。

(藤岡)

表一 1月26日現在の実績数

市町村	対象地区	対象地権者数	意向回答数	農地カルテ作成数
高槻市	奈佐原、田能、上牧、唐崎	10	10	4
能勢町	地黄	51	36	3
太子町	太子	7	4	—
河南町	平石、加納	17	12	2
千早赤阪村	水分	9	5	作成中
羽曳野市	広瀬・東阪田、壺井・通法寺	23	6	作成中
松原市	三宅	192	17 (意向確認中)	
田尻町	吉見・嘉祥寺	305	146	7
河内長野市	小山田、加賀田	44	23	作成中
9市町村	15地区	658	259	16

(藤岡)